

第 16 回 熊野川の総合的な治水対策協議会 ～ 今回のポイント～

① 日足地区の推進

平成 30 年台風 20 号で浸水被害が発生した日足地区において事業実施中。

- ・ 田長地区河道掘削は平成 32 年度完了予定
 - ・ 和気地区河道掘削、日足地区宅地嵩上げは平成 33 年度の完了予定
- 今後、本協議会内に部会を設置し、事業進捗をフォローする体制を確立。

② 河川整備基本方針・整備計画

- ・ 河川整備基本方針の見直しについては、平成 30 年度内の社会資本整備審議会の河川分科会の小委員会での審議を目指す。
- ・ 基本方針の見直しにあたっては、水位低下効果の高い河床掘削や県管理区間にも効果がある上流ダムの有効活用も含めて検討中。
- ・ 整備計画については、基本方針策定後に速やかな策定を目指す。

③ 堆積土砂対策（河道、ダム）

（河道）

＜直轄区間＞

- ・ 平成 29 年度から緊急対策特定区間を設定し、概ね 5 年間で重点的に河道掘削を実施中。
- ・ これにより、熊野川本川、相野谷川等支川において治水安全度の向上を図る。
- ・ 掘削土砂は、自治体と連携し津波避難地等に有効活用。
※新宮市：宮井戸津波避難場所、紀宝町：成川津波避難地 など

＜県管理区間＞

- ・ 平成 23 年 9 月洪水で堆積した土砂は引き続き撤去中。
- ・ 奈良県に関しては、平成 28 年度に当初予定していた堆積土砂撤去（災害復旧事業分）を完了。引き続き神納川において、堆積土砂撤去を実施中。
- ・ 和歌山県・三重県では、平成 29 年 10 月に新たに河川整備計画を策定し、両県で支川を含めた約 28 万 m³ の河道掘削を平成 29 年度から実施中。

（ダム）

＜紀の川ダム統合管理事務所＞

- ・ 今年度も引き続き、猿谷ダム貯水池の土砂ダムに堆積した土砂約 2 千 m³ の掘削を 1 月以降実施予定。掘削土砂は、和歌山河川国道事務所管内の堤防整備に伴う堤内地の造成（五條市内）に活用する。

＜関西電力＞

- ・ 今年度も引き続き、九尾ダムと川迫ダムの堆積土砂を掘削・搬出する。
- ・ 平成 30 年度、九尾ダムは約 40 千 m³ の掘削・搬出を予定しており、この内、約 17 千 m³ を国土交通省の紀伊山系直轄砂防事業（冷水山腹工）の押え盛土材と

- して搬出し残りは水谷土捨場（天川村坪内地先）へ約23千m³搬出する予定。
- ・川迫ダムについては水谷土捨場へ約5千m³搬出する予定。

<電源開発>

- ・今年度も引き続き、風屋ダムの貯水池内の堆積土砂（計画110千m³）及び二津野ダムの貯水池内の堆積土砂（計画192千m³）を掘削中。掘削土砂は、貯水池周辺の土捨場等へ搬出。

④ 発生源対策

<林野庁>

- ・保全対象に近接するなど、優先度の高い箇所から復旧に着手。
- ・現在は、十津川地区の16箇所、紀伊田辺地区の5箇所において、溪間工、山腹工を施工中。

<紀伊山系直轄砂防事業>

- ・大規模崩壊箇所における工事を引き続き実施し、崩壊地内の不安定土砂の流出防止対策を進める。
- ・平成30年4月より、土砂の流出が著しい神納川においては砂防堰堤工事に着手するとともに、さらに新たな砂防堰堤を整備するための詳細な調査・設計を行っている。
- ・和歌山県高田川流域、三越川流域においても下流への土砂流出対策として、新たに砂防堰堤を整備するための詳細な調査・設計を行っている。なお、高田川流域においては平成31年度に砂防堰堤の工事着手を予定している。
- ・栗平地区では、平成30年台風20、21号による降雨で、湛水池からの越流水により河道閉塞部が侵食され土砂が流下したが、平成28年度に完成した基幹砂防堰堤により、堰堤上流の河床勾配が緩勾配で安定していることが確認された。

<奈良県>

- ・平成29年度から、水源地域整備事業により、「十津川村杉清小井谷地区」で新たな土砂の発生防止を図る観点から森林整備等を実施している。

⑤ ダムの運用改善

<電源開発>

- ・今年度は台風20号、21号、24号で暫定運用を実施し、池原ダムおよび風屋ダムの放流量を低減した。
- ・今後、詳細な検証を行うとともに、平成30年7月豪雨（西日本豪雨）を踏まえた放流操作に関する議論の動向を考慮しつつ、ダムの構造的特徴を踏まえたより適切な放流方法を検討する。

⑥ 濁水対策

【現状】

各観測地点の濁度状況

（上野地、五百瀬、重里地点）

- ・これまでと同様、降雨時に高い濁度が確認された。

- ・平成30年度は平成23年以降の出水期で最も降雨が多い年であったため、降雨の都度濁度が上昇したが、降雨後の濁度の低減後は概ね2～4程度の低濁度であった。

(南桧杖地点)

- ・降雨時及び風屋・二津野ダム of 早期排出時に高い濁度が確認された。
- ・平成30年度は平成23年以降の出水期で最も降雨が多い年であったため、降雨の都度濁度が上昇したが、降雨後の濁度の低減後は、濁度1～5程度の低濁度であった。
- ・平成23年災害発生後以降において南桧杖地点で濁度20以上を記録した日数を風屋ダム取水設備改造工事期間外の出水期の日数で整理した。
- ・その結果、平成30年は日数に増加が見られたが、平成30年の出水期の降雨（9月末までで整理）は、平成24年の同期間の約4割増、平成27年の約2割増しであったにもかかわらず、高濁度日を微増または同程度におさえられている。

(風屋ダム・二津野ダム地点)

- ・風屋ダム取水設備改造工事が完了し運用を開始した平成30年6月以降、10月までにおいて、出水時および濁水長期化軽減策時を除く期間は、平成23年以降の各年と比べて低濁度水の流下が観測された。
- ・濁水長期化軽減対策時に、風屋ダム表面取水設備改造及び運用ルール変更の効果が確認された。

【今後】

<近畿地方整備局>

- ・データの収集期間が短いため推測の域は脱しないが、流域対策および施設改良の効果は発現されつつあると分析。ひきつづきデータを蓄積し、効果を検証していく。

<関係機関>

- ・関係機関は、工事における効果的な濁水対策を共有・実施する。また、国および県は市町村が実施する工事について指導する。

<電源開発>

- ・濁水長期化軽減対策効果の発現状況を継続的にモニタリングし、流域対策の進捗に併せてより効果的な運用に改善する。
- ・更なる濁水長期化軽減対策（早期排出等）について、平成31年度から置土試験を開始して下流への土砂流下影響を関係機関と連携して評価する予定。評価のための現況の環境調査を今年度より実施中。